

●補助金概要

対象期間	令和8年4月1日（水）～令和9年3月13日（土）	
実施主体	高千穂郷・椎葉山地域内で活動する任意団体、NPO法人、個人等	
補助上限	1件あたり30万円 ※予算の範囲内での交付とし、申請多数の場合は補助額を調整します	
対象経費	報償費	講師に対する謝礼金等
	旅費	講師の旅費、各種調査のための旅費等
	需用費	消耗品、印刷製本費、燃料費等
	役務費	広告料、手数料、保険料等
	委託料	調査委託費等
	使用料	備品や機器のリース等
	原材料費	資材等の購入に要する費用
申請締切	令和8年7月23日（木）17時 ※申請にあたっては、下記の各町村の担当窓口で事前相談が必要です	

●事業項目

	地域活動支援	ビジネス化支援
対象活動	世界農業遺産を活用した、普及啓発や保全活動	世界農業遺産を活用した、ビジネス化に向けた活動
活動例	<ul style="list-style-type: none"> 世界農業遺産の普及啓発イベントの開催 世界農業遺産の構成要素（農林畜産業、伝統文化、生物多様性、食文化等）の保全活動 など 	<ul style="list-style-type: none"> 本地域の農林畜産業に関連した特産品の開発 本地域を紹介する観光ツアーの造成等 など
補助率	定額	3分の2以内

●担当窓口（補助金の申請や事前相談は、お住いの町村の担当窓口までお願いします）

町村	担当課	電話番号	住所
高千穂町	総合政策課	73-1260	〒882-1192 高千穂町大字三田井13番地
日之影町	地域振興課	87-3801	〒882-0401 日之影町七折9079番地
五ヶ瀬町	企画課	82-1717	〒882-1295 五ヶ瀬町大字三ヶ所1670番地
諸塚村	産業戦略課	65-1128	〒883-1301 諸塚村家代2683番地
椎葉村	農林振興課	67-3206	〒883-1601 椎葉村下福良1762番地1

詳細の実施要綱や申請書類はホームページに掲載しています。

<https://takachihogo-shiibayama-giahs.com/information/1856>

